

広報

こしがや

4月15日

昭和45年 No. 373

越谷市役所行政課

昭和32年8月5日第3種郵便物認可 毎月2回(1日・15日)発行



■百日ぜき、ジフテリア、破傷風の予防接種を実施■

幼児、児童の健やかな成長を願って市では毎年医師会との協力によって定期的に各種予防接種の実施や、各種相談等を行ない幼児、児童の健康管理につとめています。

(写真は4月2日蒲生公民館で)

今月の納税

(4月)

国保税……………第1期
軽自動車税……………全期
今月中に市指定金融機関が納税組合にお納めください。

広報こしがやの スタイル変わる

広報こしがやは、昭和39年4月15日からB5版でしてきましたが今回からA4版に変え、活字と紙質も更しました。広報こしがやは、さらに市民の皆さんに親しまれるよういっそう努力します。今後ともご愛読ください。

49年3月完成をめざして

越谷駅東口広場道路事業はじまる



市民の皆さん待望の、越谷駅東口駅前広場の改造が、都市計画事業としてはじまります。市ではことしはその最初の年で、まず、今年度中には、土地の買収や、物件の移転などを終わらせたい考えです。

すしづめの越谷駅前広場を、一日も早く完成させ、明るい都市づくり実現のために市民の皆さんの、積極的なご協力を、ぜひお願ひします

ひしめく車、車、車、

その間を人が通る

越谷市の玄関とも言える、越谷駅前広場は、市制施行後の著しい人口増と、駅の利用人口の増加と共に、人と車の行き来がはげしく非常に混みあっています。

バスや乗用車、タクシーなどがせまい広場にひしめいているあげを、歩行者は前後左右をキヨロキヨロ見まわして、すばやく通りぬけなければなりません。

駅へ行く道路を歩いていても、大きな車が寄ってくると、道ばたにぴったり身を寄せて、車が通りすぎると、車を待つていてはなりません。

ところが、交通機関の発達と共に

に、電車や自動車は、日常の乗りものとなり、駅や、駅前広場といふものは、都市と鉄道とを結びつける交通センターとしての役割りが、非常に大きくなってきた。いろいろな交通機関が、駅前広場に集まり、鉄道とほかの交通機関や、一般施設などを結びつける

土地買収と移転を

今年度中に終わらせたい

このよう、現在の越谷駅前広場の混雑ぶりは、すでに限界に来てしまっているといえます。十三万市民が生活している越谷市の玄関としてふさわしいだけの駅前広場が、越谷市民全員と、越谷駅前にあつまる、他市町村の方がた全體の声として高まっています。

なぜ広場をつくる

以前は、鉄道というものは、人々が旅をして見知らぬ土地へ行くためのものであり、從って、駅前

交通センターとしての駅前広場も、旅人が旅の疲れをいやさないようにすげ、一軒の家に例えれば、庭のような役目を果たしています。ですから、駅前広場といふものにすぎず、一方で、四方に散っていくための広さがなければいけません。しかし、いまの越谷駅前の広場は、むかしからほとんど変わらない、せまい広場のため、日に日に混雑の度合は、増していくばかりました。ですから、駅前広場といふものほど広い面積が必要です。それでも、それほど広い面積は必要がなかつたわけです。

このため、昭和三十六年度からはじまつた、越谷駅前線の道路工事が、昭和四十四年度中に、平和橋から、服部ビル前まで約六五〇メートルが完成したのもかかわらず、駅前広場が、十分でないたまに、まだ駅前線としての利用価値も十分に發揮できない状態です。

このように、せまい越谷駅前広場を、近代的な駅前広場として全く新しくつくりかえるために、越谷市では、都市計画事業の一環として、越谷駅東口駅前広場の道路事業（正式には越谷都市計画道路事業2・2・9越谷駅前線）に、四十五年度から積極的にとりかかることになりました。

駅前広場の事業は、昭和四十三年五月十日すでに建設大臣により計画決定されており、ことしの一年二十七日に県知事から事業認可を受けました。

事業が認可された期間は、昭和四十五年一月二十七日から昭和四十九年三月三十日までの五か年です。越谷市では、都市計画事業の一環として、越谷駅東口駅前広場の道路事業（正式には越谷都市計画道路事業2・2・9越谷駅前線）に、四十五年度から積極的にとりかかることになりました。

駅前広場の事業は、昭和四十三年五月十日すでに建設大臣により計画決定されており、ことしの

年に、すでに、土地買収などのしごとをすすめているわけですが、特

に昭和四十五年度中には、広場予

定地の買収と、建物などの移転を

全部終らせたい予定でいます

ので、特に、予定地内の地主、建物

所有者及び、借家の方々のご協力

をお願いしたいと思います。

みんなで体力づくり

ハイキングに参加を

■場所／奥武藏伊豆ヶ岳 ■日時／4月19日午前6時30分出発（雨天中止） ■集合場所／越谷駅待合室 ■昼食・水筒・雨具の用意を ■費用は1,000円前後

申し込みは教育委員会(64-2111)、山崎スポーツ(64-1115)へ

主催／レクリエーション協会

居眠り運転、事故のもと



家をするにして気のゆるむとき、戸締り火の用心忘れずにしましよう。
旅館の火事がおきたら大変です。ついたらまず非常口を確認しましょう。

現今、労働組合による賃上春闇は、年中行事になっている。それは江戸時代の職人の手間賃はどのように定められていたのだろうか。もちろん当時の経済事情や需要供給の関係で、自らその相場が定められていくが、その賃金は雇用者側である町内の申し合わせで、大きく規制されるのが普通であった。

安政二年（一八五五年）十月、関東一帯の大地震で倒壊家屋が続出したが、越ヶ谷においてもその被害は甚大であった。

被害家屋の再建で当然職人が多

いの上諸賃金を改めて統制した。すなわち、左官が銀五匁、大工が三匁七分五厘、石工が四匁五分五厘などであった。（銀一匁は約銀160両）

當時金一両で米五し六斗の相場

であったので、例えば左官の場合一日米にして、四升から五升程度のかせぎであったことになる。

しかもこの賃金協定は暫定的なもので、震災復興後は、大工、畠職が銀二匁五分、左官、石工が三匁、瓦ぶきが五匁、土方が二匁などという旧賃金に戻される。

ところが翌安政三年八月に、また大嵐があって、越ヶ谷町だけでも六十数軒の倒壊家屋があり、な

忙をきわめたが、越谷では賃金の暴騰を防止するため、町内寄り合

いの上諸賃金を改めて統制した。

すなわち、左官が銀五匁、大工

が三匁七分五厘、石工が四匁五分

五厘などであった。（銀一匁は約銀160両）

市史編さんだより (44)

お大沢町では数人の死者さえ出る。被害があった。

もとに、瓦職人を除いた大工、桶

木挽、薦、仕事師等の作料を、規

定賃金の五割増とすることに協定

して翌四年五月、大沢、越ヶ谷

議定書に調印することになった。

このように、当時の職人の賃金

はさわめて低く、その立場も弱い

ものであったが、その日常生活に

はある程度、町の連帯によって保

証されている面があった。

たとえば、飢餓の際などに米や

金の施しをうけ、また冠婚葬祭時

の世話や、特定の家の出入り職人

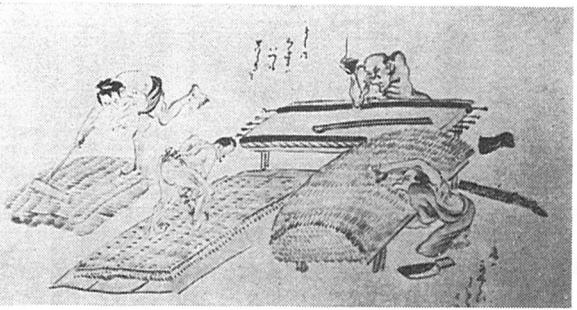
として優遇される場合も多かつた

當時は、まだ町や村全體が、共

同体的な意識が強く、したがって

多少の矛盾があつても、町内と職

人の対立による大きな混乱は少なかつた。



(写真は江戸時代の畠職人)
本間 清利

たとえば、飢餓の際などに米や金の施しをうけ、また冠婚葬祭時の世話や、特定の家の出入り職人として優遇される場合も多かつた。當時は、まだ町や村全體が、共同体的な意識が強く、したがって多少の矛盾があつても、町内と職人の対立による大きな混乱は少なかつた。

たとえば、新入学児童にはあらゆる機会を利用して、正しい歩行がよく身につくように訓練しなければなりません。それには家庭のしきたりが一番大切です。

新入学児童を登校会が多くなるせいか、こどもの戸外での事故が目立ちます。とくに交通事故は、登校時よりも下校時に多いようです。登下校外での事故が目立ちます。

阳気が暖かくなつて気がゆるむせいか、かぜをひきやすいものであります。新入学児童を登校する際は、花もほころぶ四月、しゆる人が、花もほころぶ四月、しゆる鼻をすすつてゐる風景をよく見かけます。かぜかなと思つたらすぐ手当ててしまふよう。ぐずぐずしていると夏まで持ち越すことあります。

春は「はやり目」も多いようです。うがいのあとで、眼もついでにきれいな水で洗うことをぜひおすすめします。

また小さい子どもさんは、ほこりっぽい手で目をこすったりしま

すので、こまめに手をきれいにし

てあげましょう。

健 康

生活と健康

生活と健康

とにかく、新入学児童にはあらゆる機会を利用して、正しい歩行がよく身につくように訓練しなければなりません。

それには家庭のしきたりが一番大切です。

新入学児童を登校する際は、花もほころぶ四月、しゆる人が、花もほころぶ四月、しゆる鼻をすすつてゐる風景をよく見かけます。かぜかなと思つたらすぐ手当ててしまふよう。ぐずぐずしていると夏まで持ち越すことあります。

春は「はやり目」も多いようです。うがいのあとで、眼もついでにきれいな水で洗うことをぜひおすすめします。

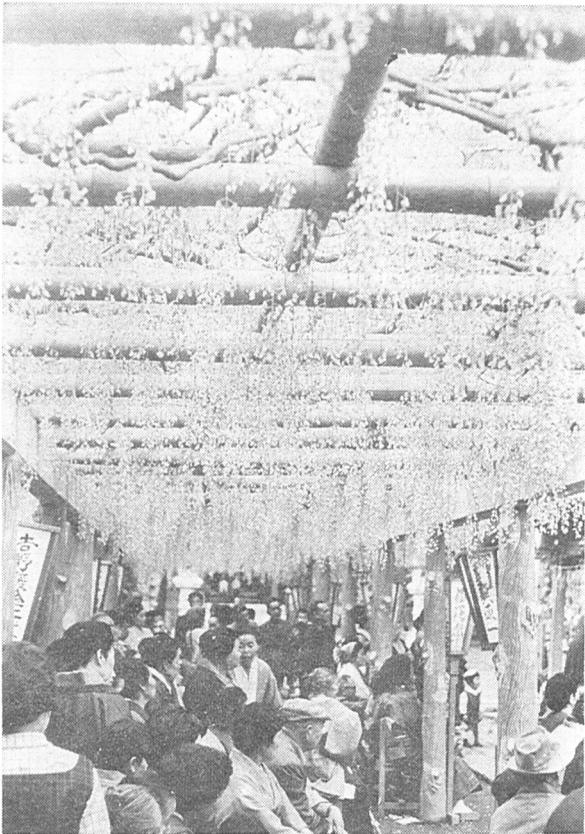
また小さい子どもさんは、ほこりっぽい手で目をこすったりしま

すので、こまめに手をきれいにし

てあげましょう。

健 康

みんなで見よう 藤まつり



久伊豆神社境内にある天然記念物藤まつりは、五月一日から五月底まで盛大に催されます。

この藤は県の天然記念物に指定されおり、樹令数百年で幹のまわり四尺、根元七尺、藤棚は南北三十尺で開花する五月には長さ一メートル以上におよぶ見事な美しい花房でうすまります。

また、五日にはアマチュアカメラマンの撮影会が十時から三時まで開催されます。

この撮影会は、だれでも参加できます。この撮影会は、だれでも参加できます。この撮影会は、だれでも参加できます。

好者はふるつてご参加ください。なお、写真の送り先は市役所商工課へ六月十日までにお送りください。

△手数料がかわります

なお、今は都合で四日間で修了いたします。

△手数料がかわります

なお、今は都合で四日間で修了いたします。

△手数料がかわります

なお、今は都合で四日間で修了いたします。

△手数料がかわります

なお、今は都合で四日間で修了いたします。

△手数料がかわります

なお、今は都合で四日間で修了いたします。

△手数料がかわります

なお、今は都合で四日間で修了いたします。

若妻学級生徒募集

市役所厚生課では若妻学級を次

の日程で開催します。

これから母親となられる方は、ぜひ受講ください。

8日 児の保育
9日 家族計画

4月一日から新しい被保険者証に切り替えになりました。

申込み

4月二十四日までに市役所厚生課までおいでください。まだ引き替えのおすみでない方

ち、関東諸方に建立した山門の一

つといわれており、現存するもの

として、家康公が大聖寺に宿を

か存在しない北アメリカ原産の

「らくうしょう」、チコーリップの

ような花が咲く「ゆりの木」(い

ずれも越谷アリタキ・アボレタ

ム、有瀧龍雄氏所有)があります。

またこのほど越谷市文化財調査

委員により、次の三点の文化財が

指定されました。

考古資料 建長元年板碑

（大字野島淨山寺）

（御殿町 会田美佐男氏宅地内）

（大字西方 加藤義詔氏）

（大字西方 小島才輔氏）

（大字増林林泉寺市内）

（大字西方 木、埼玉県においては、まれにし

差添書で当時の支配形態を知る上

で貴重な資料になっています。

市指定

文化財紹介

「らくうしょう」、チコーリップの
ような花が咲く「ゆりの木」(い
ずれも越谷アリタキ・アボレタ
ム、有瀧龍雄氏所有)があります。

またこのほど越谷市文化財調査
委員により、次の三点の文化財が
指定されました。

考古資料 建長元年板碑
（大字野島淨山寺）
（御殿町 会田美佐男氏宅地内）
（大字西方 加藤義詔氏）
（大字西方 小島才輔氏）
（大字増林林泉寺市内）
（大字西方 木、埼玉県においては、まれにし
差添書で当時の支配形態を知る上
で貴重な資料になっています。

地方の文化を知るということは、とられたときの寝巻があります。
そこに住む人々の心に、一つの味わいを与えるものです。

工芸品 野島地蔵尊の鰐口
（大字野島淨山寺）
（御殿町 会田美佐男氏宅地内）
（大字西方 加藤義詔氏）
（大字西方 小島才輔氏）
（大字増林林泉寺市内）
（大字西方 木、埼玉県においては、まれにし
差添書で当時の支配形態を知る上
で貴重な資料になっています。

考古資料 建長元年板碑
（大字野島淨山寺）
（御殿町 会田美佐男氏宅地内）
（大字西方 加藤義詔氏）
（大字西方 小島才輔氏）
（大字増林林泉寺市内）
（大字西方 木、埼玉県においては、まれにし
差添書で当時の支配形態を知る上
で貴重な資料になっています。

考古資料 建長元年板碑
（大字野島淨山寺）
（御殿町 会田美佐男氏宅地内）
（大字西方 加藤義詔氏）
（大字西方 小島才輔氏）
（大字増林林泉寺市内）
（大字西方 木、埼玉県においては、まれにし
差添書で当時の支配形態を知る上
で貴重な資料になっています。

移動図書館

4月の移動図書館「むさしの号」は次の通り巡回します。

▽4月20日 増林10.00~10.50新方11.00~11.40
桜井11.50~1.00 大袋 1.30~ 2.20

▽4月22日 萩島10.00~10.40出羽10.50~11.30
蒲生12.30~ 1.30川柳 1.40~ 2.30

駐車場は各小学校、萩島は農協支所です。

むさしの号



おしらせ

第十回越谷市民読書会

日時 4月19日午後1時
場所 福祉会館茶道室
主題 「春は馬車に乗って」横光利一著
自由にご参加ください。
主催 越谷市民読書会

第三十二回史跡めぐり

日時 4月26日午前9時30分越
谷駅構内集合
コース 越谷(9時55分杉戸行)
姫宮駅(9時55分杉戸行)
西光院(内牧葉師)→春日部(越谷
会費 四百円(交通費、昼食代
含む)

第十回日本古典文学 鑑賞講座

日時 5月2日午後3時
場所 福祉会館教室
主題 「馬盗人」——今昔物語
講師 木亮一氏
鈴

中小企業診断士の認定試験

社団法人中小企業診断協会では
通商産業大臣登録中小企業診断士
の昭和四十五年度第一次試験を次
のとおり行ないます。

試験期日 6月29・30日

試験場所 東京都立産業会館大
手町館(千代田区大手町一丁目)

締め切り 昭和45年6月8日

なお詳しいことは社団法人中小
企業診断協会本部事務局へ(電話
542-11327)

当直医の変更

休日当直医

= 5月3日 =

内科系 小島 医院 (東小林) 62-8400
産科系 田口 医院 (大沢) 62-2264
外科系 北野 医院 (神明町)

= 5月5日 =

内科系 今井 医院 (蒲生旭町) 62-7713
産科系 横田 診療所 (越ヶ谷) 62-5454
外科系 熊坂 医院 (大沢) 74-5101

= 5月10日 =

内科系 蒲生 診療所 (蒲生寿町) 62-6700
産科系 成瀬 医院 (蒲生) 62-1712
外科系 蒲生 東診療所 (蒲生東町) 62-7500



水道料金の引っ越し精算 と水道メーター

■水道使用者の方が引っ越し(転出)する場合は、3日前に水道企業団営業課へご連絡ください。職員が料金の精算にお伺い致します。
■水道メーターの上には物品等をのせないでください。のせておきますと検針ができませんので十分管理をお願いします。

テキストは当日お渡しますので自由にご参加ください。

協会の会員募集 レクリエーション

越谷市レクリエーション協会では、次のとおり会員を募集しています。

種別

- ①サイクリングクラブ
- ②フォーランダース(F・D)クラブ
- ③ラジオ体操愛好会
- ④歩こう会

入会を希望される方は市教育局委員会指導課保健体育係へ。

電話 64-1211-内線426、
四三七

ポリオ生ワクチンの投与

小児マヒ予防のためのポリオ生ワクチン投与を次の通り行ないます。
該当児は昭和44年1月1日から6月30日までに生まれた乳幼児(第2回目)と昭和44年7月1日から12月31日までに生まれた乳幼児(第1回目)です。母子健康手帳をご持参の上、お近くの会場でお受けください。
なお、当日会場へこられる前に体温を計り紙に書いてきてください。
料金は無料です。

受付時間は各会場午後1時30分から2時30分まで

*印の付いている会場は昭和44年7月1日から12月31日までに生まれた乳幼児を対象に行ないますのでご注意ください。

4月27日	新增	方林	民	校	学
28日	出	羽	民	校	会
30日	福	祉	学	校	集
5月1日	大	大	小	校	体
4日	相模	相模	公	校	育
6日	大	模	民	館	民
7日	櫻井	小	学	館	公
5月8日	南	荻島	大	蒲生	公
11日	川柳	大	蒲生	生	公
12日	伊原	蒲	蒲	生	公
13日	市立	蒲	蒲	生	公
14日	大澤	蒲	蒲	生	公
15日	*	蒲	蒲	生	公

以上の日程で実施されますが、都合により投与できなかった該当児は5月25日大沢市立体育馆で行ないます。